

## 基金管理・制度運営委員会（平成26年7月4日）の概要について

平成26年7月4日に開催された基金管理・制度運営委員会の概要は以下のとおりです。

1. 木材利用ポイント事業の実施状況について報告があり、ポイントの発行申請の状況について、以下の通り報告された。

### ポイントの発行申請の状況（6月30日時点）

木造住宅	内装外装木質化	木造住宅+内装外装木質化	住宅計	木材製品	ストーブ	木材製品・ストーブ計	申請ポイント数累計
42,060	19,838	12,807	74,705	470	6,440	6,910	22,287,094,000

- (注) 1. 受付窓口及び直接郵送分を足し合わせたもの。  
2. 6月30日時点の申請ポイント数は約222.9億（222.9億円相当）。  
3. 6月30日時点の発行済みポイント数は約172.2億（172.2億円相当）。

2. 木材利用ポイント事業においては、
  - ①対象地域材は、(ア)産地、合法性等が証明される木材であり、(イ)基金管理・制度運営委員会が、資源量が増加しているものであって、事業目的に照らし適切と認め指定する樹種であること
  - ②対象工法は、樹種又は地域を定める工法であって、都道府県協議会の推薦を受け、基金管理・制度運営委員会が事業目的に照らし適切と認めるものとされている。

今般、対象地域材の樹種及び対象工法について、国内外からの申請・推薦があったので、これに係る審査が行われた。その結果、オウシュウトウヒ及びオウシュウアカマツ（フィンランド産）が対象地域材の樹種の要件を満たすものと認められた。

また、以下のようにオウシュウトウヒ（オーストリア産）を使用する工法は5協議会から、オウシュウトウヒ及びオウシュウアカマツ（スウェーデン産）を使用する工法は10協議会から、ラジータパイン（ニュージーランド産）を使用する工法は12協議会から推薦がそれぞれあり、いずれも対象工法の要件を満たすものと認められた。

- ・岩手県、京都府、長崎県において、スギ、ヒノキ、カラマツ、トドマツ、アカマツ、クロマツ、リュウキュウマツ、アスナロ、ベイマツ（米国産）又はオウシュウトウヒ（オーストリア産）を主要構造材等として材積の過半使用する木造軸組工法（あらかじめ定める対象工法及び基金管理委員会がすでに適切と認めた対象工法のうち木造軸組工法に係るものを除く。）
- ・滋賀県及び奈良県において、スギ、ヒノキ、カラマツ、トドマツ、アカマツ、クロマツ、リュウキュウマツ、アスナロ、ベイマツ（米国産）、オウシュウトウヒ（オーストリア産）、オウシュウトウヒ（スウェーデン産）又はオウシュウアカマツ（スウェーデン産）を主要構造材等として材積の過半使用する木造軸組工法（あらかじめ定める対象工法及び基金管理委員会がすでに適切と認めた対象工法のうち木造軸組工法に係るものを除く。）
- ・北海道、宮城県、茨城県、東京都、大阪府、兵庫県及び岡山県において、スギ、ヒノキ、カラマツ、トドマツ、アカマツ、クロマツ、リュウキュウマツ、アスナロ、ベイマツ（米国産）、オウシュウトウヒ（オーストリア産）、オウシュウトウヒ（スウェーデン産）、オウシュウアカマツ（スウェーデン産）又はラジアータパイン（ニュージーランド産）を主要構造材等として材積の過半使用する木造軸組工法（あらかじめ定める対象工法及び基金管理委員会がすでに適切と認めた対象工法のうち木造軸組工法に係るものを除く。）
- ・香川県において、スギ、ヒノキ、カラマツ、トドマツ、アカマツ、クロマツ、リュウキュウマツ、アスナロ、ベイマツ（米国産）、オウシュウトウヒ（スウェーデン産）又はオウシュウアカマツ（スウェーデン産）を主要構造材等として材積の過半使用する木造軸組工法（あらかじめ定める対象工法及び基金管理委員会がすでに適切と認めた対象工法のうち木造軸組工法に係るものを除く。）
- ・宮城県、茨城県、東京都、滋賀県、大阪府、兵庫県、奈良県、岡山県及び香川県において、スギ、ヒノキ、カラマツ、トドマツ、ベイマツ（米国産）、オウシュウトウヒ（スウェーデン産）又はオウシュウアカマツ（スウェーデン産）を主要構造材等として材積の過半使用する枠組壁工法（あらかじめ定める対象工法及び基金管理委員会がすでに適切と認めた対象工法のうち枠組壁工法に係るものを除く。）
- ・千葉県、富山県及び石川県において、スギ、ヒノキ、カラマツ、トドマツ、アカマツ、クロマツ、リュウキュウマツ、アスナロ、ベイマツ（米国産）又はラジアータパイン（ニュージーランド産）を主要構造材等として材積の過半使用する木造軸組工法（あらかじめ定める対象工法及び基金管理委員会が

すでに適切と認めた対象工法のうち木造軸組工法に係るものを除く。)

- 神奈川県及び広島県において、スギ、ヒノキ、カラマツ、トドマツ、アカマツ、クロマツ、リュウキュウマツ、アスナロ、ベイマツ（米国産）、オウシュウトウヒ（オーストリア産）又はラジアータパイン（ニュージーランド産）を主要構造材等として材積の過半使用する木造軸組工法（あらかじめ定める対象工法及び基金管理委員会がすでに適切と認めた対象工法のうち木造軸組工法に係るものを除く。)

その他の申請については、資源量の増加又は農山漁村地域の経済に対する波及効果に係るデータが十分ではなく判断が難しい点がある等の指摘があり、本委員会においては、要件のいずれかまたは両方とも満たしていると認められないとされた。